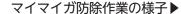
マイマイガの駆除へのご協力をお願いします!

県南地区を中心に昨年度大量発生したマイマイガが、 今年も発生しています。

自宅や会社にて発生したマイマイガについては、下記 の駆除方法等を参考に自己駆除してくださいますようご 協力をお願いします。

また、公共施設等でマイマイガの大量発生を確認した 際は、お手数ですが町住民生活課までご連絡ください。 当課より関係部署、管理者に連絡し対応します。





マイマイガの生態、駆除方法については次のとおりです

※駆除作業を行う際は、長袖の着衣にマスクやゴーグル、軍手等を着用して作業してください。 ※駆除したマイマイガは燃えるごみとして処理してください。

写 真	段階	生態	駆除方法
	卵塊 (8月~翌年4月)	大きさは縦3〜5㎝で楕円形。褐色で綿毛、鱗粉で覆われています。	・あまり硬くない先が平らなもので、は がし取ってください。 例:ペットボトルを半分に切ったもの、 ちり取りなど。
-	ふ化幼虫 (4月上旬)	体長はふ化後で5mm程度。初期の 幼虫は糸を吐いてぶら下がり、風に 乗って移動します。	・市販の殺虫剤で駆除できます。・ふ化直後の卵塊の上にまとまっている 幼虫は、ガムテープに張り付けて取り 除く方法があります。※直接触ると、皮膚が腫れたり痒くなっ たりすることがあります。
	幼虫 (4月~6月)	体調が最大で7cm程度になります。 森林害虫として、様々な樹木や草花 の葉に食害を与えます。	ビニール手袋や火箸などで捕まえ、バケツに水と少量の洗剤を入れたものを用意し、その中に捕まえた幼虫を入れることで駆除できます。
	蛹(さなぎ) (6月上旬~6月中旬)	幼虫は2ヶ月ほどで発育し、樹幹、 物陰などでサナギとなります。 サナ ギの期間は10数日です。	土深くに埋めて駆除するか、袋などに 密封し、燃えるごみとして処理してくだ さい。
	成虫 (6月下旬~8月下旬)	メス:はねを閉じた状態で長さ4~5 cm、薄い黄白色または淡い色。 オス:はねを閉じた状態で長さ2~3 cm、灰色から茶色。生存日数 は、メスが10日程度、オスが 6日程度です。	・市販の殺虫剤で駆除後、袋などに密封し、燃えるごみとして処理してください。 ※一時的に効果はありますが、翌日には新しい個体が飛来するため、来年のために卵塊を除去することが効果的です。

※写真提供:地方独立行政法人北海道立総合研究機構林業試験場

問い合わせ●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

行政知っ得情報

学友館特別展7月20日(月)まで ぜひお見逃しなく!

那珂川町馬頭広重美術館所蔵名品展

広重の「東海道五拾三次」と風景画の名品



▲東海道五拾三次之内 庄野 白雨

休館 日●毎週月曜日(最終日を除く) 観覧時間●午前9時~午後7時 (入館は午後6時半まで)

観覧料●一般500円、高校生以下無料

開催日●7月20日/月まで

「東海道五拾三次」(保永堂版)は、歌川広重の代表作です。

江戸・日本橋を出発し、53の宿駅を経て京都へ至るまでの道のりをたどった本作は、江戸の版元・保永堂と仙鶴堂の各样で天保4年(1833) 頃出版されました。

宿場の風景に春夏秋冬の季節や晴、雪、雨、風などの天候、そして、朝、昼、夕、夜の時刻を織り交ぜたこの揃物は、旅にあこがれを抱いていた当時の人々を絵画の中に引き込み、心の旅へといざないました。東海道の名所を大判で初めて扱ったこの揃物は大当たりをとり、この後、広重は名所絵の第一人者としての地位を確立していきます。

本展では、広重の出世作であり代表作である「東海道五拾三次」 (保永堂版)の55枚全揃いを展示します。また、それとともに、広重 が天童藩(山形県)に依頼されて制作した「天童もの」と呼ばれる肉筆 の名品や、北斎の「冨嶽三十六景」を意識して作成したとされる「冨 士三十六景」、そして江戸の名所を描いた作品の数々をご紹介します。

広重の繰り広げるすばらしい芸術世界を、那珂川町馬頭広重美術館 の作品でどうぞご堪能下さい。

那珂川町馬頭広重美術館 主任学芸員 長井 裕子

問い合わせ●学友館 ☎0187(84)4040

建設課

合併処理浄化槽を設置している方へ

合併浄化槽水質検査費補助金を交付します

合併処理浄化槽の適正な維持管理と水質環境保全を図るため、合併処理浄化槽の法定検査を受けた方(地域の会館等を含む)を対象に、「浄化槽水質環境保全費補助金」を交付します。

- ■次に該当する方には補助金を交付できませんのでご注意ください
- ①トイレのみを処理する単独浄化槽を設置している方
- ②下水道認可区域および農業集落排水整備区域で浄化槽 を設置している方
- ③平成27年度に合併処理浄化槽を設置した方
- ④町の税金、各使用料および各資金貸付金の償還を滞納 している方

対象地区および対象者の方には7月上旬に申請用紙等を配布します。また、申請用紙等は右記申込期間の開始日から町建設課、六郷出張所、仙南出張所にも用意するほか、町のホームページからもダウンロードできます。

補助金額 5,000円

申請期間 7月6日 同~平成28年3月18日 金 ※提出期限は厳守してください。

■提出書類

- ·補助金交付申請書兼請求書
- ・検査結果書(浄化槽法第11条)の写し(平成26年度に 浄化槽を設置した方は検査結果書(浄化槽法第7条) の写し)
- ※検査結果書の判定項目が「不適正」の場合は、検査 月日より後日に保守点検業者が作成した「保守点検 カード」を一緒に持参して下さい。
- ・申請者本人名義の振込口座通帳の写し(表紙を1枚めくったページ)
- ※昨年度も当補助金を申請済で、振込□座に変更がない場合は省略できます。

提出 先●町建設課または六郷・仙南出張所

※申請は浄化槽1基につき、年度内に1回のみと なります。

申·問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910